

特別寄稿

災害対策マニュアルGL改訂版の 発刊に当たって

日本医薬品卸業連合会災害対策ガイドライン検討会委員長
(株)バイタルネット執行役員物流企画室長

古井直栄



昨年3月に発生した東日本大震災は多大な被害をもたらした、日本有史以来稀有な大惨事でした。東日本を中心に大きな地震が発生し、東北の太平洋側地域を大津波が襲いました。

我々医薬品卸の社員及び家族・親族が被災者となり、辛い思いをしたと同時に物流センターや支店の建屋・設備などの事業インフラが大きな損傷を被り、医薬品の安定供給を脅かされる事態になりました。

電話が繋がらない、停電でシステムが動かない、照明が点かない、道路が崩れ瓦礫が散乱し通行できない、ガソリンが不足して車両を動かすことができない、社員・パートが出勤できない、当時の『なかったもの』を挙げていくとあれもこれもと際限がありません。そこに追い打ちを掛けるように福島原発の事故、計画停電、4月7日の余震などの困難が続きました。

そんな中でも我々卸は『医薬品の供給を途絶えさせないと云う強い気持ち』を持っていました。また、過去に経験した何度かの震災の実戦経験やノウハウ、各社が事前に準備した災害体制があり、文字通り業界挙げての総力戦で危機を乗り切ったことは記憶に新しいところです。

卸連では2007年に被災当事者として災害時の流通に携わった卸企業の経験をベースに初版の『災害対策マニュアル』を作成し、来るべき災害に備

えた体制整備を図っていましたが、想像を絶する規模の大災害が安定供給の事業基盤を脅かす状況が発生し、更なる基盤強化を目指したマニュアルの作成が必要になりました。

改訂したマニュアルは行政及びメーカーとの連携、卸問連携、バックアップ体制の充実などを中心に追加・修正しています。

改訂版の作成に当たり鈴木副会長、滝田常任理事をはじめ各卸企業から選りすぐりの精鋭の皆さんに参集いただきました。業界の英知を結集し、ひとつひとつの言葉にこだわり、細部に到るまで吟味し、作成した労作です。

マニュアルの構成は初版同様、大きく2章4部構成となっています。都道府県卸組合・卸協会の役割としての事前対策と発生時の対応措置をまとめた第1章1部・2部、各卸企業の役割としての事前対策と発生時の対応措置をまとめた第2章1部・2部です。各委員が4部をそれぞれ分担して見直しを行いました。

また、東日本大震災で大きな課題となった事象のひとつに無償供与医薬品があります。行政主導で実施した医薬品供給方策でしたが残念ながら上手く機能しませんでした。供給タイミングが遅きに失したこと、県一次集積所が医薬品の取り扱いに習熟しておらず円滑な処理ができなかったこと、

二次集積所への移送手段の確保に苦労したこと、医薬品が供給過多になり大量の残余医薬品が生じたこと、何れも事前協議が不十分であったことに起因しており、今後に多くの課題を残しました。特に残余医薬品は震災後ほぼ一年経過しようという現在でも問題を引きずっており、根の深いものとなっています。

日本製薬工業協会（製薬協）との調整は無償供与医薬品の扱いに絞られました。生命に直結する医薬品をいつ・いかなる時も安定供給するために卸連と製薬協で知恵を絞った結果、卸を経由した平時の供給が困難と見込まれる状況になった場合は厚生労働省、製薬協、卸連及び関連団体などが提供する医薬品の品目、数量、運搬手段、残った医薬品の処理方法などを協議することになりました。

災害物流の最前線で痛感したことは行政との連携の大切さです。緊急車両登録が迅速にできない、配送車にガソリンを給油できない等は全て行政との迅速かつ綿密な連携がなければ解決できない課題でした。

今回のマニュアル改訂に当たって厚労省経済課からは非常にポジティブかつ前向きな提案をいただきました。災害時優先電話は開設が困難だが行政の口添えを貰って交渉したらどうか、災害時に卸組合関係者が県の薬務課などに常駐したことで両者の連携が非常に上手くできたのでその内容を盛り込んで欲しい等、被災地域の実情をじかにヒアリングし、真剣に災害時流通を検討していただいた故のアドバイスだと思います。

また、改訂版には東日本大震災の委員卸企業の皆さんが身を持って経験した貴重な教訓が随所に

散りばめられています。

- ①自治体との定例会合に参加し、キーマンとFACE to FACEの関係を作っておくこと＝いざと言う時は行政との連携が大切
- ②通信手段は複数のツールを準備しておくこと＝携帯電話や携帯メールが繋がりに難かったため安否確認システムが機能しなかった事例から改訂版では衛星電話やアナログ回線を使用する電話、又は災害時優先電話等の設置を推奨しています。
- ③物流センター、本社・支店の代替拠点を事前に設定しておくこと＝建屋又は物流設備の損壊、道路状況の悪化等により既存設備が使えなくなった場合、事前想定があれば切り替えがスムーズです。
- ④災害訓練の実施＝安否確認、発電機、代替保冷库、バックアップシステム等は災害発生時に使えないと意味がありません。停電時に発電機が動かなかつたといった話もありました。平時における普段の訓練がいざという時の安心に繋がります。

災害対応には多額の費用、多くの労力が必要です。また、災害対策部門だけでなく、会社全体の危機意識の共有に基づく継続的な訓練と準備が必要とされます。災害対策ツールを用意するだけでなく、それらを有効活用する平時の準備が大切です。

我々作成委員はこの改訂版を手にとった様々な地域の多様な職務の皆さんが同じレベルで危機意識を持ち、災害対策の必要性を共感することで医薬品流通の発展に繋がることを願っており、本改訂版がその一助になれば幸いです。

FAX送信

平成 年 月 日

(一社)日本医薬品卸売業連合会 行
(FAX:03-3273-7648)

刊 行 物 申 込 書

書 籍 名	災害対策マニュアル作成ガイドライン(改定版)	
価 格	会員・賛助会員	一 般
	1部 200円(送料含む)	1部 200円(送料含む)
申 込 部 数	部	
貴 社 名		
部 署 名		
担 当 者 名		
送 付 先 (本・請求書)	〒	
電 話 番 号		
F A X 番 号		

請求書の送付先が異なる場合は、下記へご記入ください。

請求書の送付先	〒
---------	---